

# 広報 いちのせき

平成20年 1.15 No.56



## 世界遺産登録祈り荘園米奉納

その昔、中尊寺経蔵別当の荘園であった骨寺村(現在の巖美町本寺地区)。その遺跡内で収穫された米を中尊寺に奉納する「荘園米納め」が12月22日、行われました。本寺地区地域づくり推進協議会(佐藤武雄会長)が、世界遺産登録の実現を祈り半世紀ぶりに復活させたものです。ほら貝を先導に白装束や法被姿で駒形根神社を出発した約40人の行列が、新米30kgを奉納しました。

主な内容

- 市・県民税申告相談  
..... P 2 ~ 5
- 暮らしの情報  
..... P 6 ~ 8



# 市・県民税

## 申告は 指定日に

申告相談は  
3月17日まで

市・県民税申告相談を日程表(4・5ページ)のとおり実施します。市内どの会場でも申告をすることができますが、混雑を避けるため、地区ごとに日程を割り当てています。なるべく指定された日に、該当する地区の申告会場へお越しください。この申告は、市・県民税を適正に課税するための基礎資料となるほか、国民健康保険税の計算や所得証明書などの基礎資料にもなります。事前に必要な書類を準備し、正しく申告しましょう。

### 申告が必要な人

- ◆平成20年1月1日現在、一関市に住所があり、19年中に収入のあった人
- ◆給与所得以外の収入がある人
- ◆国民健康保険に加入している人
- ◆その他、申告する特別な事情がある人

### 申告書の送付

申告が必要と思われる人には、1月下旬に申告書を郵送します。申告が必要な人で、申告書が郵送されない場合は、下記の問い合わせ先まで連絡いただくか、該当する申告会場へ直接お越しください。

### 申告書の提出

申告書と必要な書類を持参し申告会場へお越しください。また、郵送でも受け付けますので、3月17日(月)必着で各種資料を添付し郵送してください。なお、申告書の内容について確認を求める場合がありますので、必ず電話番号を記入してください。

### 申告の受け付け

会場によっては、午前と午後で該当になる地区がそれぞれ指定されている場合があります(二部では午前のみ、あるいは午後のみの受け付けになる場合もあります)。日程表をよく確認してください。なお、出張会場で申告相談を受け付けている期間中は、市役所本庁や各支所での申告相談はできませんのでご了承ください。

### 申告に必要なもの

- 1 申告書
- 2 印鑑
- 3 所得内容が分かる資料
  - ◆給与、年金所得者は、給与、年金などの源泉徴収票または明細書
  - ◆事業所得者(営業・農業・不動産所得)は、収入・経費の内容が分かるもの。金額が分かる書類は、必ず申告前に計算をして帳簿の形で取りまとめておいてください。
  - ◆農業所得者は、農協で発行する「平成19年分農業所得税申告に係る各種証明書・内訳書」
  - ◆磐井農業共済組合から共済金の支払いを受けた人は「共済金払込通知書」
  - ◆中山間地域支払金および産地づくり交付金その他各種交付金を受けた人は、その金額が分かるもの
- 4 所得控除の内訳が分かる資料
  - ◆医療費の領収書 ※申告前に(支払い金額) - (保険金などで補てんされる額)を計算しておいてください。
  - ◆社会保険料・国民健康保険税・介護保険料の領収書
  - ◆国民年金保険料などの証明書(領収書ではありませんのでご注意ください)
  - ◆生命保険料・地震保険料(損害保険料)の掛け金の証明書(領収書ではありませんのでご注意ください)
  - ◆寄付金の証明書
- 5 障害者控除を受ける人は、障害者手帳、戦傷病者手帳など
- 6 配偶者控除などの扶養控除を受ける人は、被扶養者の19年中の収入が分かるもの
- 7 その他申告に必要と思われるもの
  - ◆所得税の還付が見込まれる人は、振込先金融機関と支店名、口座番号が分かるもの(本人名義のもの)・・・メモでかまいません

### 指定日以外の扱い

出張会場にお越しになれなかった人を含め、指定日に都合のつかない人のため、日程表のとおり予備日を設けています。この日以外でも申告相談日程

### 期間中は受け付けています。

- ◆税務署から申告の案内があった人
- ◆税務署から確定申告書が送付され、毎年税務署で申告して

いる人(税務署で確定申告する人は、あらかじめ市・県民税の申告は必要ありません)

### ◎問い合わせ先

本庁税務課市民税係  
各支所市民課税務係

## 平成19年分所得税などの障害者控除

### 内 容

平成19年12月31日現在で納税者本人またはその控除対象配偶者や扶養親族に障害者や寝たきり高齢者などがある場合には、所得税と市・県民税の障害者控除が受けられます。

### 対 象

- 1 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
  - 2 6カ月以上寝たきり状態で、食事や排せつなどに支障がある状態の人(介護保険認定者)
  - 3 身体障害者手帳などの交付は受けていないが、精神または身体に障害のある65歳以上の人で、その障害の程度が療育手帳や身体障害者手帳の交付される要件に準じる人(介護保険認定者)
- ※2・3は、本庁社会福祉課高齢福祉係または各支所福祉課に申請し、認定書の交付を受けることが必要です。

### 控 除 額

- ◆特別障害者(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の人、寝たきり高齢者など)・・・所得税40万円、市・県民税30万円
  - ◆障害者(身体障害者手帳3～6級、療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳2・3級の人、寝たきり高齢者などに準じる人)・・・所得税27万円、市・県民税26万円
- ※障害者が控除対象配偶者や扶養親族の場合は、本庁税務課市民税係に問い合わせください。

### 申告方法

2～3月の確定申告、市・県民税申告の際に手帳または認定書を持参し、各会場で申告してください。

### ◎問い合わせ先

本庁社会福祉課  
1は障害福祉係 ☎21-8355  
2・3は高齢福祉係 ☎21-8370  
各支所福祉課

## 平成19年分おむつ代の医療費控除

### 内 容

確定申告または市・県民税申告の際に、寝たきりの高齢者などが使用するおむつ代の医療費控除を受けるためには、原則として医師の発行するおむつ使用証明書が必要ですが、次の対象者については医師の証明書に代え、市が発行する確認書で控除が受けられます。

### 認定書の交付対象者

介護保険の要介護認定を受けていて、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の人  
※初めて医療費控除を受けようとする人は、医師の証明書が必要です。  
※介護保険施設に入所中の人は、控除の対象となりません。

### ◎問い合わせ先・申請窓口

本庁社会福祉課高齢福祉係 ☎21-8370  
各支所福祉課

## 地震保険料控除の創設

### 内 容

平成20年度(所得税では19年分)の所得の申告から所得控除の一つである損害保険料控除が廃止され、新たに地震保険料控除が創設されました。

損害保険契約のうち、地震等損害に対する保険料または掛け金のみが対象になります。

### 経過措置

18年末までに締結された長期損害保険料については、従前の損害保険料控除が適用されます(短期の損害保険料については全廃されました)。

### 地震保険料控除の金額

- 1 地震保険料契約に関する保険
    - 所得税…支払った保険料(限度額50,000円)
    - 住民税…支払った保険料の1/2(限度額25,000円)
  - 2 長期損害保険(18年末までに締結した契約)
    - 所得税…従来の計算どおり(限度額15,000円)
    - 住民税…従来の計算どおり(限度額10,000円)
  - 3 ①と②の両方の契約がある場合
    - 所得税…①と②の合計額(限度額50,000円)
    - 住民税…①と②の合計額(限度額25,000円)
- ※一つの保険契約のうち、地震保険料と長期損害保険料のいずれの契約区分にも該当する場合は、選択により一方の契約区分にのみ該当するものとして、いずれかを適用して計算します。

### ◎問い合わせ先

本庁税務課市民税係  
各支所市民課税務係

## 農業所得の収支内訳書作成相談会

平成20年度(所得税では19年分)の所得の申告から「農業所得簡易計算」が廃止になり、農業所得についてはすべて「収支計算」による申告が必要となります。各自の「収支内訳書」の作成に当たり、疑問・不明な点などについて、次のとおり個別相談を受け付けます。

期 日	会 場	対 象
1/21(月)～2/7(木)	各支所市民課窓口	一関地域以外
2/4(月)・5(火)	市役所本庁税務課窓口	一関地域(一関・真滝・舞川・弥栄地区)
2/6(水)・7(木)		一関地域(山目・中里・巖美・萩荘地区)

◆受付時間…【午前】9:00～11:30  
【午後】13:00～16:00

- ◆必要なもの…農業の収入や必要経費の金額が分かる書類(できる限り各自で分類・集計を行い、持参ください)
- ◆その他…農業所得の「収支内訳書」作成に当たっての疑問・不明な点についての相談会です。平成20年度の申告については、あらかじめ該当する申告相談会場で行ってください。

### ◎問い合わせ先

本庁税務課市民税係  
各支所市民課税務係

# 市・県民税の申告相談

## (室根地域)

月	日	曜	地区	該 当 区	会 場			
2	19	火	津谷川	午前:17(竹野下) 午後:17(上記以外)	交流促進 センター			
	20	水		午前:16(葛ヶ沢) 午後:16(上記以外)				
2	21	木	矢越	午前:15(曲谷、東楽、松原) 午後:15(上記以外)	第15地区会館			
	22	金		午前:14(小松、中道、岩沢、 山口) 午後:14(上記以外)				
	25	月		午前:13(萩倉、馬場、境田、 柄杓田) 午後:13(上記以外)				
	26	火		午前:12(湯舟、鳥矢森、堀沢、 山古沢) 午後:12(上記以外)		ひこばえの森 交流センター		
	27	水		午前:11(12部落) 午後:11(11、12部落以外)				
	28	木		折壁		午前:4 午後:3	第4区集落 センター	
	29	金				2		
	3	3		月		折壁	1	第4区集落センター
		4		火		矢越 折壁	午前:11(11部落) 午後:10	
		5		水			午前:9(篠原) 午後:9(上記以外)	
6		木	折壁	午前:8(新町) 午後:8(上記以外)				
7		金		午前:7(勢返) 午後:7(上記以外)	曲ろくふれあい センター			
10		月	午前:6(下田茂木) 午後:6(上記以外)					
11		火	午前:5(新館前) 午後:5(上記以外)					
12		水	指定日以外					
13		木						
14		金						
17		月						

## (川崎地域)

月	日	曜	地区	該 当 区	会 場	
2	15	金	薄衣	午後:鴨地	川崎公民館	
	19	火		午前:陳が森 午後:外山西部		
	20	水		午前:外山東部 午後:矢作		
	21	木		午前:高成 午後:砂子田		
	22	金		石畑		
	26	火		赤柴		
	27	水		午前:川崎大久保 午後:泉沢		
	28	木		巻畑		
	29	金		午前:本町、横町 午後:川崎仲町、新町		
	3	4		火		門崎
5		水	千手堂			
6		木	午前:布佐 午後:妻神			
7		金	午前:針山 午後:銚子			
10		月	午前:神平 午後:官紅			
11		火	午前:館萩 午後:所萱			
13		木	指定日以外 (17日は午前のみ)			
14		金				
17	月					

## (千厩地域)

月	日	曜	地区	該 当 区	会 場
2	12	火	小梨	午前:7 午後:8	小梨公民館
	13	水		午前:9 午後:10	
	14	木		午前:11 午後:12	
	15	金	小梨	午前:6 午後:6~12全域	
	18	月	奥玉	午前:14 午後:15	大平集落センター
	19	火		午前:16 午後:17	
	20	水	午前:18 午後:19	奥玉ふるさと センター	
	21	木	午前:20 午後:21		
	22	金	警清水	午前:22 午後:23	警清水文化センター
	25	月	清田	午前:13	千厩支所
	26	火	警清水	午前:24	
	27	水	千厩	午前:1-1	
	28	木		午前:1-2	
	29	金	午前:1-3		
	3	月	千厩	午前:2-1	
	4	火		午前:2-2	
	5	水		午前:2-3	
6	木	午前:3			
7	金	午前:4			
10	月	午前:5			
11	火	指定日以外			
12	水				
13	木				
14	金				
17	月				

## (東山地域)

月	日	曜	地区	該 当 区	会 場			
2	13	水	松川	午前:1 午後:8	松川公民館			
	14	木		2				
	15	金		午前:9 午後:10				
	18	月		7				
	19	火		4				
	20	水		6				
	21	木		3				
	22	金		午前:6 午後:8				
	25	月		田河津		午前:7 午後:5		
	26	火				1		
	27	水		4				
	28	木		田河津		午前:3	東山支所	
	29	金		長坂		午後:1		
	3	月		田河津		午前:2		
	3	3		月		長坂	午前:2 午後:3	東山支所
		4		火			4	
		5		水			5	
6		木	6					
7		金	7(久保)					
10		月	7(柴宿)					
11		火	7(上記以外)					
12		水	8					
13		木	9					
14		金	10					
17	月	指定日以外						

## (室根地域)

月	日	曜	地区	該 当 区	会 場
2	15	金	津谷川	午前:20 午後:19	交流促進 センター
	18	月		午前:18(本宿、上川原) 午後:18(上記以外)	

## (花泉地域)

月	日	曜	地区	該 当 区	会 場
2	21	木	油島	2、5-1、5-2	油島公民館
	22	金		4、6	
	25	月	金沢	1-1、1-2、4-1、4-2	金沢公民館
	26	火		3、5、7	
	27	水		2、6-1、6-2	
	28	木	涌津	2、5	涌津公民館
	29	金		3、7	
	3	月	永井	4、6	永井公民館
	4	火		2、7	
	5	水		3、5	
	6	木		4、9	
	7	金		6、8	
	10	月		1-1、1-2	
	11	火		花泉	
	12	水	6、7		
	13	木	涌津	1-1、1-2、1-3	涌津公民館
	14	金		指定日以外	
17	月	指定日以外			

## (大東地域)

月	日	曜	地区	該 当 区	会 場	
2	12	火	猿沢	午前:1、7 午後:8、9、13	大東農村環境 改善センター	
	13	水		午前:5、11 午後:6、10		
	14	木		午前:3、4 午後:2、12		
	15	金	午前:八日町 午後:小西			
	18	月	興田	午前:下中川、沖田 午後:天狗田、下沖田	大東開発 センター	
	19	火		午前:小森、遅沢 午後:野田、大住		
	20	水	興田	午前:西丑石、下天狗田 午後:中川、市之通	大東開発 センター	
	21	木		午前:向山、鳥海 午後:前田野、上天狗田		
	22	金	午前:京津畑、上中川 午後:東丑石			
	25	月	渋民	午前:10 午後:11	大東渋民集會 センター	
	26	火		午前:8、9 午後:12		
	27	水	摺沢	午前:八幡、源八、大金、流矢 午後:上摺沢、堺ノ沢、松原	大東コミュニ ティセンター	
	28	木		午前:但馬、仲町、小沼 午後:下摺沢、荒屋敷		
	29	金	午前:沼田、柄折沢、長者 午後:上町、羽根折沢			
	3	3	月	摺沢	午前:駅前、旭町 午後:高校通り、観音	大東コミュニ ティセンター
		4	火		午前:2、3 午後:6、13	
		5	水	曾慶	午前:1、4、7 午後:5	大東曾慶地区 センター
6		木	午前:下内野、藤ヶ崎 午後:川原町			
7		金	午前:山口、弘川 午後:笠置			
10		月	大原	午前:上内野、若宮下 午後:上大原上	潤い活力 プラザ	
11		火		午前:中内野、川内 午後:下町、一市		
12		水		午前:大久保 午後:下大原		
13		木		午前:上大原下 午後:立町、六日町		
14		金		午前:中島 午後:若宮上		
17	月	指定日以外				

# 市・県民税の申告相談日程

◎受付時間…【午前】9:00~11:30  
【午後】13:00~15:00

※市役所本庁、各支所、潤い活力プラザ(大東)、曲ろくふれあいセンター(室根)、川崎農村環境改善センターが会場の場合は、16:00まで受け付けます。

## (一関地域)

月	日	曜	地区	該 当 区	会 場	
2	12	火	弥栄	午後:6~8	平沢分館	
	13	水		午後:1		
	13	水	真滝 弥栄	午前:8、9 午後:7	一関農村センター	
				午前:2 午後:3		
	14	木	真滝 弥栄	午前:10、水口 午後:11	一関農村センター	
				午前:5 午後:4		
	15	金	真滝	午前:4~6 午後:2、3	狐禅寺公民館	
	18	月	舞川	午前:1~3 午後:4、5	舞川小学校	
	19	火		午前:6、7 午後:8、9		
	20	水		午前:10、13 午後:11、12、18		
	21	木		午前:14、15 午後:16、17		
	22	金		午前:10、11 午後:9		
	26	火	巖美	午前:1~3 午後:11、12、霜後	一関自然休養村 管理センター	
				午前:達古袋1~4 午後:4、13		
	27	水	巖美	午前:8~10、14、15 午後:16~18	生活改善 センター	
	28	木		1~6		
	29	金	中里	1~6	市役所本庁	
3	3	月	中里	7、10~12、里が丘、蘭梅、 太平	市役所本庁	
	4	火		1~3、駒下、高梨、脇田郷、 川崎		
	5	水		萩荘4~7		
	6	木		真滝		三関1~4 12~15、東中田
	7	金		7-北・7-南、9~13、 山手、沢内		
	10	月		山目		宮下、宮前、中央、竹山、五代、 銅谷、8、前田、三反田1・2
	11	火		5、6、青葉1・2、幸、才天、 共林、中通、十二神、末広1・2		
12	水	一関	1~9、銀座、大町、12~15、 18、19	市役所本庁		
13	木		16東、16中、16西、17、20			
14	金		高崎、釣親、台東、 関が丘1~6			
17	月		指定日以外			

## (花泉地域)

月	日	曜	地区	該 当 区	会 場
2	12	火	日形	1、2、6	日形公民館
	13	水		3、4-1、4-2、5	
	14	木	老松	1、4、5	老松公民館
	15	金		2、3、6	
	18	月	花泉	1、3、9	花泉公民館
	19	火		2、4、8-1、8-2	
	20	水		1、3	
	20	水		油島	



### ★市役所

- ▶本 庁 ☎21-2111
- ▶花泉支所 ☎82-2211
- ▶大東支所 ☎72-2111
- ▶千厩支所 ☎53-2111
- ▶東山支所 ☎47-2111
- ▶室根支所 ☎64-2111
- ▶川崎支所 ☎43-2111

### ★テレホンサービス案内

- ▶市政だより(平日・土曜)・休日当番 医案内(日曜・祝日) ☎21-1400
- ▶災害時の河川水位など ☎21-8899
- ▶一関文化センター催し物案内 ☎21-1000
- ▶一関文化センター自主事業案内 ☎21-1200

●広報いちのせき本号の印刷経費は、1部当たり約11円です。

## 催し・講座

### 今年で350年 一関市・大東大原水かけ祭り

- “天下の奇祭”「一関市・大東大原水かけ祭り」の体感参加者を募集します。詳しくは問い合わせください。
- ◇開催日…2月11日(月)
- ◇場所…大東町大原地内
- ◇受付期間…1月24日(木)～31日(木)
- ◎申し込み先・問い合わせ先…同保存会事務局(大原公民館内) ☎72-2282 FAX72-3965

### 花と泉の公園で 冬咲きばたんの展示会

- かぐわしい色とりどりのボタンをお楽しみください。広報本号持参の人は下記入園料の1割引(1月31日まで)。
- ◇日時…1月12日(土)～2月中旬 10:00～16:00 ※毎週水曜定休
- ◇会場…花と泉の公園ペゴニア館
- ◇入園料…一般800円、小・中学生400円
- ◎問い合わせ先…花と泉の公園 ☎82-4066

### 男女共同参画出前講座

わたしたちの身の回りに潜んでいる暴力(DV)のサインを東北大学の名物教授がざっくばらんに解説します。



- ◇日時…2月23日(土)13:30～
- ◇会場…大東コミュニティセンター(室蓬ホール)
- ◇内容…講演「なぜ男は暴力を選ぶのか?DV加害者の実像と対策」講師:沼崎一郎東北大学大学院教授(写真)
- ◇入場料…無料(整理券が必要)
- ◇整理券配布場所…本庁総合案内、一関文化センター、各支所地域振興課
- ◇その他…託児あり(就学前児童を先着5人、2月13日(水)まで申し込み)
- ◎問い合わせ先…本庁企画調整課男女共同参画推進係

### 絵本の読み聞かせ ボランティア養成講座

- 初心者を対象に絵本の選び方や持ち方など読み聞かせの基本を中心に学びます。受講は無料です。
- ◇日時…2月6日(水)・8日(金)・13日(水)10:00～15:00
- ◇会場…一関図書館2階会議室
- ◇講師…千葉シズエさん(おはなしの会TOMO代表)
- ◇定員…25人(市内在住の人に限り)
- ◇受付期限…1月31日(木)
- ◎問い合わせ先…一関図書館 ☎21-2147

### 文化センター大ホール舞台開放 ～エレキギターバンド編～

- 音楽文化の向上を図るため、エレキバンドやロックグループに、練習会場として大ホールの舞台を無料で開放します。文化センター備え付けの用紙で申し込みください。
- ◇日時…3月2日(日)10:00～16:20
- ◇会場…一関文化センター大ホール
- ◇対象・定員…高校生以上で、市内を活動拠点とするエレキバンドやロックグループ・先着8グループ
- ◇設置設備…ドラムセット、アンプ類
- ◇受付期間…1月22日(火)～2月5日(火)9:00～17:00
- ◇利用時間…1グループ40分以内

- ◎問い合わせ先…一関文化センター ☎21-2121

### 第21回両磐民謡・民舞踊のつどい

- 両磐から50団体が集い、市内の団体も多数出演します。
- ◇日時…2月10日(日)10:30開演
- ◇会場…藤沢町文化交流センター
- ◇入場料…500円(全席自由)
- ◎問い合わせ先…一関文化センター ☎21-2121

### 冬のスターウォッチング

- 一関と室根の2会場で行います。土曜・日曜とも同じ内容で、事前申し込みは不要です。
- ◇日時…2月2日(土)・3日(日)18:30～20:00
- ◇場所…①一関会場:滝沢小グラウンド②室根会場:室根野球場
- ◇内容…▷肉眼で天の川▷双眼鏡で「すばる(プレアデス星団)」付近の星空▷天体望遠鏡で火星一などを観察
- ◇持参するもの…懐中電灯、筆記用具、双眼鏡(持っている人)
- ◎問い合わせ先…①本庁生活環境課 ☎21-8342②室根支所市民課 ☎64-3803

### みんなで守ろう文化財 1月26日は文化財防火デー

- 文化財防火デーの一環として、次の日程で防火訓練を行います。
- ◇開催日…1月27日(日)
- ◇開始時間および場所…①8:30建高寺(室根町矢越)②9:30芦東山記念館・東川院(大東町渋民)③9:00大祥寺(花泉町老松)
- ◎問い合わせ先…①室根支所教育文化課 ☎64-3810②大東支所教育文化課③花泉支所教育文化課 ☎82-2909

## 相 談

### 多重債務整理・消費者問題の相談

- ◇日時…毎週月曜～金曜、第1・第3土曜(祝日は除く)10:00～16:00

- ◇会場…信用生協一関相談センター
- ◇相談内容…多重債務整理のための消費者救済資金の融資相談、弁護士・司法書士による消費者問題の相談(予約制)
- ◎予約先・問い合わせ先…信用生協一関相談センター ☎26-6031

## お知らせ

### 家屋を取り壊した場合は 連絡をお願いします

- 固定資産税は、毎年1月1日に「土地」「家屋」「償却資産」を所有する人に課せられる税金です。
- そのうち「家屋」については、19年12月31日までに取り壊した場合、20年度の課税対象とはなりません。このような場合は、速やかに市役所担当課の窓口で届け出書を提出いただくか、電話連絡をお願いします。
- ◎問い合わせ先…本庁税務課資産税係 または各支所市民課税務係

### 在宅で重度障害のある人を対象に 住宅用火災警報器の設置費を助成

- 市火災予防条例により新築住宅は18年6月1日から、既存住宅は20年6月1日から住宅用火災警報器などの設置が義務付けられます。在宅で重度障害のある人などに対し火災警報器設置費の給付制度があります。
- 購入前に申請手続きが必要ですので、詳しくは問い合わせください。
- ◇対象…①身体障害者手帳1・2級で火災発生の感知および避難が著しく困難な障害者のみの世帯およびこれに準じる世帯②療育手帳の重度または最重度の知的障害を有する単身世帯およびこれに準じる世帯
- ◇給付内容…設置費用(上限1万5500円)の9割(1割分は自己負担していただきます)
- ◎問い合わせ先…本庁社会福祉課障害福祉係 ☎21-8355または各支所福祉課

### 千厩病院地域懇談会を開催

- 千厩病院では、病院経営の現状を地域の皆さんに説明し、ご意見・要望などについて話し合うため、地域懇談会を

- 開催します。どなたでも参加できます。
- ◇日時…2月5日(火)14:00～16:00
- ◇会場…千厩支所2階大会議室
- ◎問い合わせ先…千厩病院事務局総務課 ☎53-2101

### 第3回景観まちづくり懇談会

- 景観計画策定に向けて、景観の保全や形成についての方針などについて皆さんからご意見をお聞きするため、地域ごとに住民懇談会を開催します。
- ◇期日・会場

地域	期 日	会 場
一関	1月31日(木)	本庁2階大会議室
花泉	2月1日(金)	花泉支所東大会議室
大東	2月4日(月)	大原公民館2階大会議室
千厩	2月6日(水)	千厩支所2階大会議室
東山	2月7日(木)	東山支所第1会議室
室根	2月8日(金)	室根支所曲ろくホール
川崎	2月13日(水)	川崎公民館研修室

- ※時間はいずれも18:00～19:30
- ◎問い合わせ先…建築住宅課建築指導係

### 4月1日から パートタイム労働法が変わります

- パートタイム労働者とその能力をより一層有効に発揮できる雇用環境を整備するため、パートタイム労働法が改正され、4月1日から施行されます。
- ◇主な改正点
  - 労働条件を明示した文書の交付などの義務化

### 高齢者や障害者などのいる低所得者世帯に 灯油購入費の一部を助成します

- 市では、石油価格の高騰をふまえ、高齢者や障害者などのいる低所得者世帯の経済的な負担の軽減を図るため、灯油購入費の一部を助成します。
- ◇助成の内容…対象となる世帯からの申請に基づいて、一世帯当たり7000円の灯油購入助成券を交付します。助成券は、市内の灯油取り扱い店で3月31日(月)まで灯油の現物と引き換えることができます。
- ◇対象となる世帯…次のいずれかに該当する世帯(ただし、対象者が入院または施設入所中の場合は対象となりません)。なお、対象世帯には個別に案内します。
  - ①19年度市民税が非課税で、
    - 高齢者(満65歳以上)のみの世帯
    - ▽身体障害者手帳1・2級▽療育手帳A▽精神保健福祉手帳1級▽障害基礎年金1級▽特別児童扶養手当1級一の人がいる世帯
    - 一人親または父母に代わる養育者と18歳未満の児童のみの世帯
  - ②生活保護を受給中の世帯
- ◇申請受け付け…1月18日(金)～
- ◎申請先・問い合わせ先…本庁社会福祉課または各支所福祉課

- 待遇の決定に当たって考慮した事項についての説明を義務化
- 均衡のとれた待遇の確保のための措置(賃金、教育訓練、福利厚生など)の義務または努力義務化(働き・貢献に見合った公正な待遇の決定ルールの整備)
- 通常の労働者への転換を推進するための措置を義務化
- 苦情を自主的に解決するよう努力義務化、都道府県労働局における紛争解決援助制度の整備
- ◎問い合わせ先…岩手労働局雇用均等室 ☎019-604-3010

### 自動車登録、検査手続きはお早めに

- 毎年自動車の登録、検査手続きが3月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。手続きはできるだけ2月中に済ませましょう。また、車検は有効期限の1カ月前から受けられます。
- ◇受付時間…午前8:45～12:00、午後13:00～16:00
- ◇各種情報案内…①ホームページ <http://www.tht.mlit.go.jp/it/it-index.htm>②自動車登録、検査テレホンサービス ☎050-5540-2010③車検予約システム ☎050-5540-2110④軽自動車の申請手続き・検査テレホンサービス ☎019-632-1143
- ◎問い合わせ先…東北運輸局岩手運輸支局 ☎050-5540-2010

## 20年度一関地域保育園園児募集

次の三つのへき地保育園では、20年度に入園する園児を募集しています。

園名	電話番号	入園対象地区
市野々保育園	38-2010	萩荘9～11区
達古袋保育園	29-2222	巖美達古袋1～4区
本寺保育園	39-2308	巖美7区字上菅生沢の一部、8～10、14～18区

- ◇対象園児…それぞれの地区に住所があって、満3歳に達している幼児(年度途中でも申し込みできます)
- ◇保育料…月額1万500円
- ◎申込先・問い合わせ先…上記各保育園または本庁児童福祉課児童家庭係 ☎21-8357

## 20年度東山地域田河津児童館園児募集

- ◇対象園児…20年4月1日現在で、満3歳以上の幼児。入園希望者がおおむね40人を超えた場合、4・5歳児を優先し、3歳児は保護者の家庭の状況により決定します。
- ◇定員…40人
- ◇受付場所…東山支所福祉課児童家庭係(東山保健センター内) ※郵送は不可
- ◇申込書の配布…1月10日(木)から田河津児童館と東山支所福祉課で配布しています。
- ◇受付期間…1月16日(水)～31日(木)の平日
- ◇保育料…月額1万500円
- ◎申込先・問い合わせ先…東山支所福祉課児童家庭係 ☎47-4530

## 国民年金案内板 「ねんきん特別便」が送付されます

「ねんきん特別便」は、社会保険庁が把握している年金加入記録を本人へ郵送し、内容を確認していただくものです。「ねんきん特別便」が届きましたら、ご自身の記録に間違いがないか十分に確認していただき、訂正がない場合には同封の「確認ハガキ」を、訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を、必ず返信してください。

転職や住所変更の記録と照らし合わせると、どの時点で記録が違うのか、分かりやすくなります。また、婚姻などで氏名が変更になっている人は、本人の記録として結びついていない場合がありますので、十分注意して確認してください。

### 住所変更を行う皆さんへ

「ねんきん特別便」は平成19年12月から20年10月までの間に、20歳以上のすべての人を対象に送付される予定です。

この間に住所変更される人は「ねんきん特別便」が届かない恐れがありますので、下記で住所変更の手続きをしてください。

### ◇住所変更の届け出先

年金種別	該当する人	届け出先
第1号被保険者	国民年金に加入している人	市役所または各支所
第2号被保険者(厚生年金)第3号被保険者	厚生年金に加入している人と扶養されている配偶者	勤務先の社会保険担当者
年金受給者	年金を受けている人	一関社会保険事務所

◎問い合わせ先…一関社会保険事務所 ☎23-4246

## 20年4月から高齢者医療制度が見直されます

高齢者医療制度が見直され、4月から次のとおり実施されることになりました。

### 1 70～74歳の人(※1)の窓口負担

20年4月から21年3月までの1年間、窓口負担が1割(※2)に据え置かれます。

現在、高齢受給者証で2割負担が記載されている人には、4月までに新しい高齢受給者証を送付します。

※1 現在、3割負担の人、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた人を除く

※2 18年の制度改正で、70～74歳の人窓口負担が20年4月から2割に見直されることになっていたものを据え置くもの

### 2 後期高齢者医療制度における被用者保険の被扶養者の保険料

20年4月から9月までの6カ月間は無料となり、10月から21年3月までの6カ月間は被保険者均等割が9割軽減された額となります。

なお、後期高齢者医療制度について詳しい内容は、広報本号と同時に配布されるリーフレット「新しい医療制度がはじまります」をご覧ください。

◎問い合わせ先…本庁国保年金課 ☎21-8343

## 11・12月の入札結果

入札日	入札件名	予定価格	入札金額	入札回数	落札業者	入札担当
工事	11/30 市道石堂構井田線道路改良(その4)工事	7814.5万円	5314万円	1	(株)千葉建設	一関
	一関市立大原中学校大規模改造(建築)工事	6628.8万円	6350万円	1	(株)及友技建	
物品	12/6 一関東中学校調理台	209万円	164.23万円	1	(有)オノデラ教材	
	12/21 消防吏員用活動服および救急服	347.7万円	346.64万円	1	(有)文林商会	

※競争入札にかけられたものうち▶工事:予定価格3000万円以上▶物品購入:予定価格200万円以上一のもの掲載

◎問い合わせ先…本庁総務課契約係 ☎21-8223